

災害時の地域看護活動の構築 －地域社会との協働を基盤として－

Construction of Community Health Nursing in Disaster : Based on a Collaboration with Community

司会・話題提供 田中 昭子 TANAKA Akiko (日本赤十字豊田看護大学)
話題提供 野々上幸子 NONOUE Sachiko (豊田市役所)
小原真理子 OHARA Mariko (日本赤十字看護大学)



田中 昭子
TANAKA Akiko



野々上幸子
NONOUE Sachiko



小原真理子
OHARA Mariko

田中昭子

阪神・淡路大震災をきっかけとし、災害看護の研究が進み、災害時の地域看護活動を迅速かつ的確に行うためには、平常時から関係機関や地域住民が一体となって活動する体制を整備しておくことが必要だといわれている。

そこで、このテーマセッションでは、学術集会のテーマである「看護活動と地域社会の協働」に基づき、災害時の地域看護活動における地域社会との協働について検討することを目的とした。

地域看護の分野のなかでも行政機関に所属する保健師は日頃から全住民を対象とした保健活動を行っており、災害時には初動期から復興期にかけて長期にわたる活動を行うことになる。そのため地域住民や関係機関との協働が不可欠であり、平常時からの体制整備が課題となっている。

まず、行政機関に所属する保健師の取り組みの現状として、豊田市の野々上氏より、災害時の保健活動マニュアル作成についての経過報告を話題提供していただいた。豊田市は平成15年に災害時の保健活動マニ

アルを作成しているが、平成17年の市町村合併を機に保健師のワーキンググループを編成し、マニュアルの見直しを行っている。平成18年度は、日本赤十字豊田看護大学地域看護学の教員がワーキンググループに参加し共同研究としてマニュアルの検討を行い、地震を仮定し、直後から48時間を中心に、活動体制、必要物品、保健活動の要点などを整理した。この過程において、市の組織体制のなかでの保健師の位置づけが明確になり、必要物品の整備状況についても確認できた。また、全ての保健師への伝達講習会を開催し、周知と意識づけを行った。マニュアルは絶対的なものではなく、災害時にはマニュアルを基本とし臨機応変な活動求められるため、保健師の意識や実践力の向上が課題であることが報告された。

次に、田中が豊田市における災害時の活動に対する保健師および民生委員の認識調査の結果について報告した。災害時の活動で民生委員と協力したいことがあると回答した保健師は89.2%、災害時の活動について保健師に相談したいことがあると回答した民生委員は

65.6%であったが、日常の保健師活動での民生委員との連携がない者がほぼ半数あった。また、担当地区における災害対策の取り組みについて民生委員の79.3%があると回答しているが、保健師は住民の災害対策の取り組みについて知らない者がほぼ半数あった。民生委員の中には保健師の活動についてよく知らないので教えてほしい、民生委員の集まりで話をしてほしい、話し合いの機会を持ちたい等の意見があった。今後、保健師は、民生委員をはじめとする地域住民や関係機関と共に、それぞれの役割や連携のあり方について検討し、平常時から体制を整備しておくことが必要と考えられた。

最後に、日本赤十字看護大学の小原氏から、日本赤十字武蔵野短期大学を拠点とした地域防災ボランティアの育成について話題提供していただいた。小原氏らは、日本赤十字武蔵野短期大学や実習病院がもっている防災教育に関連するノウハウを地域に還元し、同時に地域住民と協働することで、具体的な地域防災の

ノウハウを災害看護教育に取り込むことができると考え、3年前に、日本赤十字武蔵野短期大学、地域の自主防災会、実習病院有志等から構成された地域防災活動委員会を結成した。経過のなかで、日本赤十字武蔵野短期大学の災害救護ボランティアサークルの学生も委員会のメンバーに組み入れた結果、学生は授業以外にも災害看護を学ぶ機会となり、サークル活動のなかにも今まで以上に地域防災についての活動を強化することに繋がった。そして、平成17年度、18年度は、地域住民を対象にした地域防災ボランティア育成セミナーを「災害に強くなる知恵と技」をテーマに半年に渡るプログラムで開催していることが発表された。

行政機関に所属する保健師および大学の看護教育研究者によるそれぞれの立場からの話題提供をもとに、災害時の地域看護活動における地域住民や関係機関との協働のあり方について、参加者もそれぞれの立場で考える機会になったのではないかと思う。

豊田市災害ワーキングの取り組み ～災害時の保健活動マニュアル作成経過報告～

野々上幸子

はじめに

大規模災害は想定される被害が甚大である。いつ発生してもおかしくなく、災害時の対応は平常時からの体制整備が課題となる。今回、災害時に保健師全員が活動できるよう保健活動マニュアルの作成に取り組んだのでその経過について報告する。

豊田市の現状およびマニュアル作成までの経過

豊田市は愛知県のほぼ中央部に位置し、2005年4月1日に旧豊田市と4町2村が合併し、人口41万6千人(2007.4.1現在)、面積は918.47Km²と、愛知県の17.8%を占める県下最大の行政面積をもつ市となった。合併時は、市役所内や旧町村部の6支所に保健師77人が配置され、2007年度には旧町村部支所の見直しが図られ、市役所内9課や遠隔地対応のための1課(1支所)等に78人の保健師が配置されている。

2002年に旧豊田市は東海地震防災対策強化地域に指定され、2003年に「豊田市地震対策アクションプラン」策定とともに、災害時の保健活動マニュアルを作成した。

2005年4月、合併を機に新豊田市としての保健活動を実施できるよう保健師のワーキンググループ(9名)を編成し、2005年度、2006年度にマニュアルの見直しを行った。2005年度は検討会を7回、2006年度は検討会、備品・物品確認等を含め9回行い、全保健師への

伝達講習会を2回実施した。(2006年度は日本赤十字豊田看護大学地域看護学 小西教授・田中准教授との共同研究にて行われた。)

検討内容および結果

災害時に保健師の専門性をとらえた保健活動が行うことができることを目的に、検討を進めた。

検討のポイントは次の3点である。

1点目に、地震編を基本とした保健活動マニュアル内容を検討した。構成内容は、資料1(一部抜粋)を参照されたい。I目的、II組織、III活動フロー図、IV災害直後から48時間を中心とした各論の4つで組み立て、V各種様式からなるマニュアルを作成した。各論は、以下の内容である。

1. 災害時における保健活動の視点
 - ・「健康の確保」を目的として活動する。
 - ・「精神的支援」にも重点をおいた活動をする。
 - ・情報収集しながら現状を分析し、予測される事態を考慮しながら活動する。
 - ・個人及び家族の生活を援助しながら、暮らしと健康を守るとともに、地域全体のニーズを明らかにする。
 - ・避難生活等におけるプライバシーの保護・人権尊重を重視した活動をする。
 - ・保健医療福祉関係者によるチーム活動をする。

2. 活動の実際

(1) 活動体制

(2) 保健活動に必要な個人としての物品、巡回活動等用の必要物品

(3) 時期別・担当別の保健活動の要点

3. ミーティングや各種連携についての流れ

資料として、各活動報告書、資料 避難所等での配布用・掲示用資料等が掲載されている。

このマニュアルは日々更新し良いものにしていくため、加除式のものとしていく予定である。作成が目的にならないよう被災地の状況や保健師の活動状況を参考にしながら、日々、情報を更新していく体制をとっている。

2点目に、保健師への周知について検討した。78名の保健師への意識づけの必要があった。各所属に分散され、災害に対する意識も市の防災対策マニュアルの理解もばらばらであった。田中先生の研究でも現れているように災害に関する意識づけが必要であり、マニュアルの理解を促すためにも、全保健師を対象に2班に分けて研修会を実施した。内容は、以下の通りである。

1. 新潟中越地震時（2004年）の応援活動状況の写真から学ぶ
2. 市の災害組織体制について
3. 保健師活動内容の実際（マニュアル説明）
4. トリアージについて

あわせて、「市の緊急メールとよた」等について周知するとともに、日々の保健活動が災害時保健活動やマニュアル更新に役立つことを意識づける内容として実施した。

3点目は、市役所内での保健師の活動の位置づけである。以前は、各所属課としてや各地区に設置される避難所等の、各対策班や避難所運営班へバラバラに割り当てられていた。現在は資料の活動体制の図のように、福祉保健対策部の保健活動班として位置づけられ、まとまった活動ができるようになった。保健活動班を中心に、保健師チームとして市の地区対策班26地区に2名ずつの配置がなされた。これは、配置された保健師のみが活動するのではなく、地区の主責任者・担当として地域の状況を把握し、支援の必要性・応援体制

を組む指導者となり地区の中心として活動するための体制である。

また、災害時のみの活動ではなく、平常時の担当地域の防災対策の状況を把握するとともに、地区対策班の拠点である交流館等の物品の確認・マニュアルの更新を行いながら、地区の特性・災害時要援護者等の情報を収集し、地域ぐるみの防災体制整備のために地域住民・各関係機関と協働して、平時・被災時に活動していきたいと思う。

また、このマニュアルや各種資料等はUSBにて各チームに配備するとともに、庁内LANに様式掲載を行っており、誰もが状況を収集できる状態になっている。

課題、今後について

災害時に絶対なものはないため、今回作成した活動マニュアルを基本とし、いかに活動を展開できるか、日々の心がけが大切であると考えている。そのためには、速やかに配置につくための正確な情報収集、各個人の災害・防災に対する意識の向上や、実行など保健師への周知、研修体制や組織としてのさらなる位置づけが重要であると思われる。

特に、災害発生の速やかな情報収集、緊急連絡網の整備・活動地域への参集が問題になる。広大な面積を持つ豊田市であるため、災害の起きる場所の特定はかなり重要なものになる。豊田市では「緊急メールとよた」という、市内11箇所で観測された震度情報や・市内で発生した犯罪情報の配信サービスを行っている。

各自が正確な情報を得、行動するためにも職員全員の「登録」の推進が必要である。そして、自分自身・家族が安全な状態であることも考えていかななくてはならない課題であると思う。

また、被災地への派遣や、被災地としてのボランティアや応援・支援者の受け入れ体制についてのマニュアル作成や、48時間以降のマニュアル作成、保健師のみの活動に終わらず栄養士・歯科衛生士等の専門職種としての活動マニュアルの作成、各関連機関との活動役割の調整、市職員全体への保健師の保健活動の周知等々課題は多く、今後も定期的なマニュアル更新をすべく継続して災害時保健活動ワーキングを行っていき、地域の災害対策等の取り組みを十分把握した体制を整えておくことができるようにしていきたいと思う。

資料

平成19年2月作成

福祉保健部 保健活動班 行動マニュアル(地震編)

このマニュアルは、地震災害に対する福祉保健部保健活動班が行うべき任務について定める。

マニュアルの構成

I 目的	1
II 組織	1
III 活動フロー図	2
IV 各論	
1 災害時における保健活動の視点	5
2 活動の実際	
(1) 活動体制	8
(2) 保健活動に必要な物品	9
(3) 保健活動の要点(時期別・担当別)	10
3 ミーティング・連携	14
V 各種様式	
(1) 保健活動状況報告書(保健師チーム別日報・保健活動班日報)	
(2) 災害時連絡票	
(3) 被災者健康相談票	
(4) 被災者栄養相談票	
(5) 被災者歯科相談票	
(6) 医療機関との連絡票(紹介書・回答書・封筒)	
(7) 健康調査速名簿	
(8) 健康相談実施集計表	
(9) 名簿入りメモ用紙	
(※ 災害時健康調査票 長期化等で必要な場合)	

I 目的

災害被災住民の健康を維持・確保するための保健活動に関する事項について定めることを目的とする。

<保健活動>

- ・災害発生直後の応急救護活動
- ・災害時要援護者及び支援を必要とするケースの健康管理・生活支援
- ・避難所や地域における健康相談・精神保健相談・栄養相談・歯科健康相談、訪問指導、運動指導
- ・被災住民の健康上の問題点把握、健康調査、健康診断
- ・健康関連情報収集、管理、分析、住民への周知
- ・医療機関等との連絡調整(保健活動に関すること)
- ・県外等の派遣保健師受け入れ

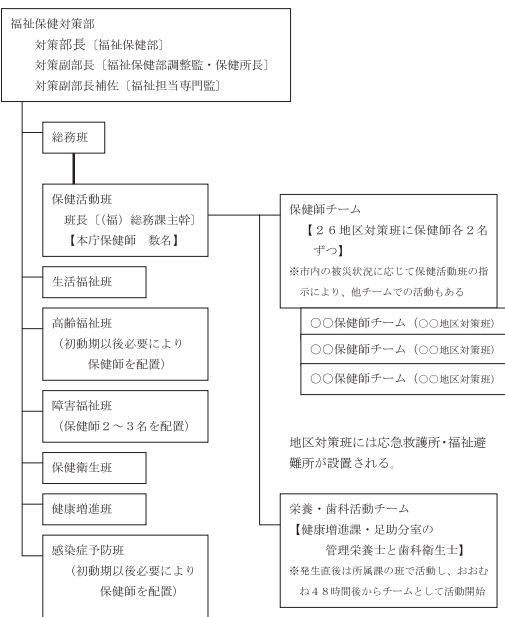
II 組織

大災害時にはすべての保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による保健活動班の編成により、市民の応急救護支援活動、保健活動を推進する。

IV 各論

2 活動の実際

(1) 活動体制



※時間の経過とともに状況の変化に合わせた活動体制に移行する。例えば障害福祉班の保健師が保健師チームに異動、あるいは保健師チームから感染症予防班・高齢福祉班に異動するなど。

III 活動フロー図

警戒宣言発

- ①非常配備体制→マニュアルに示された配置先に参集【VII 配置先一覧表 参照】
- ②参集者の中で責任者を選任(原則として最高職位者)
(その後、高職位者が参集した場合には随時引き継ぎ)
- ③職員の所在・安否確認
- ④保健活動に必要な物品の準備(IV 各論2-(2) 保健活動に必要な物品 参照)
- ⑤参集職員の役割分担(IV 各論2-(1)活動体制 参照)
- ⑥分担された役割の遂行(IV 各論2-(3)保健活動の要点 参照)
- ⑦災害時要援護者及び支援を必要とするケースへの対応
(災害対策本部、関連各班より情報収集)

第1期 災害発生後(直後~48時間)

早急に組織的に行動するとともに、個々の適切な判断と行動力が必要とされる。医療救護の適切な配置や調整が必要。

- ①職員(再度)の安否確認
- ②応急救護所の医療活動の支援
- ③福祉避難所の活動の支援
- ④医療救護状況、地域被災状況、避難所状況の確認
- ⑤参集職員の役割分担(IV 各論2-(1)活動体制 参照)
- ⑥県外等の派遣保健師の受け入れ、配置
- ⑦避難所、地域住民の健康状態の情報収集・分析(各論3 ミーティング・連携 参照)

第2期 災害発生後(48時間~2週間)

- ① 県外等の派遣保健師らによる巡回保健活動の本格的始動
(情報収集=地区対策班、自治区、民生委員、災害本部)
(安否確認、避難所及び在宅者の健康状況把握と健康相談 など)
- ②予防啓発活動の開始
- ③初期健康調査の実施
- ④巡回精神保健相談「こころのケアチーム」・栄養相談・歯科健康相談の開始

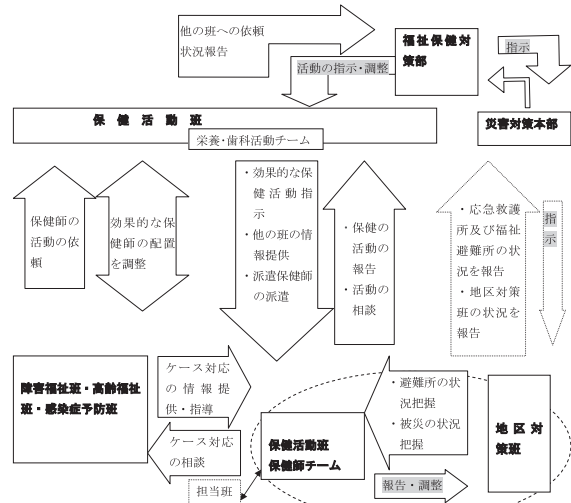
第3期 災害発生後(2週間以降)

- ①活動の継続
- ②状況に応じ再健康調査、健康診断を計画
- ② 医療救護所閉鎖後の巡回医療相談の実施

収束

保健師は各課の業務へ復帰

保健活動班解散命令



情報の伝達=医療用無線使用、ライブライン復旧に応じてファックス等の使用

緊急メールとよた

「緊急メールとよた」は、市内11ヶ所で観測された地震の震度情報や市内で発生した犯罪情報などを登録いただいたメールアドレスに配信するサービスです。
 (※その他気象庁から発表された気象警報等についても可能な範囲で提供します。)

■登録方法

- ・パソコンでの登録・配信情報変更・解除
 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXへ空メールを送信して下さい。案内メールが届きますので、メール本文に記載されているURLを選択し、手続きをしてください。
- ・豊田市ホームページ携帯版での登録・配信情報変更・解除
 (1) XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXにアクセス、または右記2次元バーコードを読み取り、携帯サイトにアクセスしてください。
 (2) トップページの[2]防災 → [1]緊急メールとよたと展開し、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXに空メールを送信してください。案内メールが届きますのでメール本文に記載されているURLを選択し、手続きをしてください

災害時の活動に対する豊田市の民生委員・児童委員および保健師の認識について

田中昭子

はじめに

全国民生委員児童委員連合会では、平成18年度より民生委員制度創設90周年記念事業として「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」をスローガンに、災害時要援護者支援に備えての全国一斉活動に取り組むことを、全国の民生委員・児童委員および民生委員児童委員協議会に呼びかけている（全国民生委員児童委員連合会，2006）。また、豊田市では、介護保険における要介護3～5の認定者で在宅の方、ひとり暮らしの高齢者、在宅重度心身障害者の認定者、およびそれらに準ずる方を対象に、平成16年1月から災害時要援護者登録制度を実施しているが、この制度には民生委員・児童委員の協力が欠かせない。このように、民生委員・児童委員は、災害時の活動においても重要な役割をもち、行政機関と連携し活動する存在である。

そして、行政機関に所属する保健師は、日頃から全住民を対象とした保健活動を行っていることから、災害時には多職種・多機関との連携の中心的な役割を担うことを求められる。また、平常時からの体制の整備や、災害発生時には初動期から復興期に至るまでの長期間にわたる幅広い知識と実践能力が必要とされている。しかし、保健師活動に災害時の活動が位置づけられたのは、阪神・淡路大震災以降であり、看護基礎教育においても、災害看護教育は指導者が不足しており、十分ではない現状がある。そのため、現場の保健師は災害時の活動について試行錯誤で取り組んでいると思われる。

本セッションでは、以上の問題意識に基づいて行った研究成果を紹介したい。

研究目的

本研究では、豊田市の民生委員・児童委員および保健師の災害時の活動についての現状と認識について明らかにし、平常時からの体制整備や連携のあり方を検討することを目的とする。

研究方法

1. 民生委員・児童委員への調査

- 1) 対象：豊田市の民生委員・児童委員521名
- 2) 調査方法：各地区会長を通して調査用紙を配布、回収
- 3) 調査期間：平成18年11月1日～12月28日

2. 保健師への調査

- 1) 対象：豊田市の保健師70名
- 2) 調査方法：各課および各支所の代表者を通して調査用紙を配布、郵送により回収
- 3) 調査期間：平成19年2月14日～28日

3. 倫理的配慮

民生委員・児童委員に対しては、地区会長連絡会において、保健師に対しては、各課および各支所の代表者会議において、研究の主旨を口頭および文書で説明し協力を得た。

また、各対象者には、調査への協力は自由意思であること、回答は無記名であり、統計的に処理し、個人が特定されたり不利益にならないことを保障する旨を文書で説明し、回答をもって同意とみなした。

結果および考察

1. 民生委員・児童委員

調査用紙は521配布し、450回収した（回収率86.4%）。年齢、性別、経験年数、担当地区の4項目全てが無回答だったものを無効とし、有効回答は439（有効回答率84.3%）であった。

性別は、男性202名（46.0%）、女性234名（53.3%）と男女比はほぼ同じであった。年齢は、60歳代が最も多く271名（61.7%）、次いで50歳代113名（25.7%）であった。経験年数は、4年以上6年未満が最も多く122名（27.8%）、次いで1年以上2年未満95名（21.6%）、2年以上4年未満が81名（18.5%）の順であった。6割近くが3期（6年）以上の経験年数があり、35.7%が自治区の役員、12.6%が自主防災会の役員を兼務するなど、地域住民から信頼された存在であると思われる。

災害時の活動で不安に思うことや困っていることがあるのは412名（93.8%）とほとんどであった。その内容としては、災害時要援護者への具体的ななかかわり方317名（76.9%）、次いで自分や家族の生命と安全の確保234名（56.8%）であった。

348名（79.3%）が担当地区で災害対策の取り組みがあると回答していた。その内容としては、担当地区の自治区および自主防災会との連携168名（48.3%）、担当地区の災害時要援護者マップの作成165名（47.4%）、災害発生時に活かせる民生委員・児童委員間の緊急連絡網の確立146名（42.0%）が4割を超える回答であった。

災害時要援護者として登録が必要と思う状態としては、高齢者のみの世帯が325名（74.0%）と圧倒的に多く、次いで重度ではない心身障害者164名（37.4%）、認知症125名（28.5%）であった。人工呼吸器の装着など医療機器が必要な方について、登録が必要とする回答は少なかった。

災害時の活動で協力してほしい人・職種・組織について、あると回答したのは418名（95.2%）であった。その種類としては、地域の住民315名（75.4%）、自治

区の区長277名(66.3%)が目立って多く、災害時には、主に地域住民や自治区の区長などと協力し合い活動しようと考えていることがわかった。

災害時の活動について保健師に相談したいことがあると回答したのは288名(65.6%)であった。その内容としては、避難所での健康管理の方法172名(59.7%)、医療機関等との連絡や調整157名(54.5%)、災害時要援護者の避難方法148名(51.4%)が5割を超える回答であった。

日常活動の中での保健師への要望を自由記載で回答を求めたところ、92名(21.0%)から回答があり、日頃、保健師との関わりがなく保健師の役割を知らない民生委員・児童委員も見られた。自治区会や民生委員の会議に保健師が出席するなどし、日常から保健師の役割についての理解を広める活動が必要であると考えている。災害時の民生委員・児童委員の活動について、意見・感想を自由記載で求めた所、146名(33.3%)から回答があり、地域全体で支えあう仕組みづくりが必要との意見が見られた。

2. 保健師

調査用紙は70配布し、37回収した(回収率52.9%)。年齢、性別、経験年数の3項目全てが無回答だったものではなく、全て有効回答(有効回答率52.9%)とした。保健師からの回答の回収率は約半数と低く、災害時の活動に関心が低いように思われた。

性別は37名(100.0%)全て女性であった。年齢は、30歳代13名(35.1%)、40歳代(32.4%)、20歳代10名(27.0%)で、50歳以上は2名(5.4%)であった。保健所および市町村での保健師の経験年数は、5年未満が12名(32.4%)と最も多く、次いで5年以上10年未満が7名(18.9%)、10年以上15年未満が6名(16.2%)の順であった。東海集中豪雨や伊勢湾台風などの被災経験があるのは7名(18.9%)であった。また、新潟中越地震などでの災害時の活動経験があると回答したのは8名(21.6%)であった。残りの約8割は被災経験や災害時の活動経験がないため、実感がわかないのが現状であると思われた。災害時の活動についての研修や教育を受けたことがあると回答したのは21名(56.8%)であったが、そのほとんどは豊田市の研修を挙げている。

災害時の活動で不安に思うことや困っていることがあると回答した保健師は37名(100.0%)全員であった。その内容としては、自分や家族の生命と安全の確保33名(89.2%)、災害時要援護者への具体的なかわり方30名(81.1%)が多く見られた。民生委員・児童委員の回答と比較して、ほぼ同じ傾向であった。

住民の災害対策の取り組みについて、あると回答したのは19名(51.4%)であったが、わからないの回答も17名(45.9%)と、保健師の約半数は住民の災害対策の取り組みを知らないことがわかった。保健師は、

地域の実状を把握し、地域住民と共に災害対策に取り組んでいく姿勢が必要と考える。

災害時要援護者登録制度の対象となっている者以外で登録が必要と思う者の状態としては、人工呼吸器を装着33名(89.2%)、在宅酸素療法33名(89.2%)、人工透析32名(86.5%)、吸引器を使用28名(75.7%)と、民生委員・児童委員の回答と比較して、医療機器を使用する者を挙げる回答が多く見られた。民生委員・児童委員は、このような状態の人は専門家が対応すべきだと考えているのではないと思われる。医療機器を使用する者は医療機関、訪問看護ステーションなどとの連携も必要である。今後、これらの機関とのネットワークづくりが課題と思われる。

災害時、民生委員・児童委員と協力したいことがあると回答した保健師は33名(89.2%)であり、その内容としては、災害時要援護者の避難31名(93.9%)がほとんどであった。

しかし、日常の民生委員・児童委員との連携については、非常によくある3名(8.1%)、比較的ある16名(43.2%)を合わせると19名(51.3%)であり、ほとんどない14名(37.8%)、全くない4名(10.8%)を合わせると18名(48.6%)と、ある者とない者に二分された。豊田市では課ごとの業務担当制で主に活動しており、必ずしも地区担当を持っていないためと推察される。しかし、災害時には地域住民との連携や担当課を超えた活動が必要とされるため、平常時から地域住民の活動や民生委員・児童委員の役割について理解しておくことは重要であると考えている。

自由記載により民生委員・児童委員との連携について意見を求めた所、11名(29.7%)から回答があった。その主な内容は、日頃から顔見知りになり、つながりをつくっておくことが必要や、日頃から情報交換し連携しているとの回答も見られた。

災害時の保健師活動について、自由記載で意見・感想を求めた所、10名(27.0%)から回答があり、より実践的なシミュレーションによる研修を求めていることがわかった。災害看護は、具体的な内容や方法を知らないという知識不足、専門家や指導者の不足などから行動化が難しいと言われている。しかし、保健師教育に災害保健指導が登場したのは1996年以降であり、ほとんどの保健師は災害看護についての体系的な教育を受けていない。長谷部ら(2002)は2000年度に保健師教育の中でシミュレーションによる災害看護の授業を行い、その効果を報告しているが、このような教育は、基礎教育だけでなく現場の保健師にも必要であると考えている。

まとめ

行政機関の保健師は、災害時の対策において、地域住民の自助能力を高める活動、地域の共助のシステム

づくり、公助としての体制整備に取り組む必要がある。そのためには、現場の保健師にも、災害看護の体系的で実践的な教育が必要と考える。しかし、現状では指導者不足という課題がある。

災害看護活動は、初動期の救急看護だけではなく、災害発生前の防災看護が重要である。また、災害発生後は中・長期的な視点も必要になる。小原(2006)は、日本赤十字武蔵野短期大学を拠点とし、武蔵野赤十字病院、日本赤十字社東京都支部、武蔵野消防署、行政機関と連携し、地域防災ボランティアの育成に取り組んでいる。小原の活動を参考に、例えば、豊田市では、行政機関、関係機関、民生委員・児童委員や自治区、自主防災会、消防団などの地域住民の組織、個々の地

域住民が、災害時にどのように支えあうのか、今後、検討していきたいと思う。

文献

- 長谷部史乃・小原真理子(2002). 保健婦学生が災害看護論を通して学んだ保健婦・士の役割, 日本地域看護学会誌, 4(1), 120-125
- 小原真理子(2006). 短期大学を拠点とした地域防災活動の推進, 日本私立看護系大学協会会報, 第13号, 8-9
- 全国民生委員児童委員連合会, 民生委員・児童委員発(2006). 災害時一人も見逃さない運動 実践の手引

赤十字看護教育機関を拠点とする地域防災ボランティアの相互育成 ～地域と共に学ぶ防災活動～

小原真理子

災害の備えとして自己防災、地域防災への意識が高まり、さらに必要な防災知識および技術が習得できるような地域防災活動推進プログラムを立案し、住民に働きかけることも災害看護の役割と考える。そしてその取り組みが、日頃の防災活動の拠点となる地域の自主防災組織の強化や、学生を含めた住民の防災ボランティアの育成に繋がることを期待し、筆者は日本赤十字武蔵野短期大学(以下、短大)に地域防災活動委員会を立ち上げ、企画立案、セミナーやボランティア活動の実施、評価と3年に渡る活動を展開してきた。

本書では、「地域と共に学ぶ防災活動」の発端や経緯、セミナーの開催、参加者アンケートの結果という活動実態を通して、地域防災活動において看護教育機関ができること、地域の人々や行政機関等と協働する意味、学生の参加がもたらす相互の学習効果、今後の課題について報告する。

1. 地域防災活動委員会の立ち上げと活動の経緯

短大が位置する武蔵野市のA地域防災懇談会との交流は、2001年に「地域防災を考える会」が住民の防災意識に関する調査を実施し、有志の本学教員、学生がK地域防災懇談会主催の防災訓練等に参加したことに始まる。交流を通して本学や実習病院がもっている防災教育に関連するノウハウをどのように地域に還元していくか、同時に自主防災組織を展開している地域住民と協働することで、具体的な地域防災のノウハウを既に災害看護教育を展開している本学に取り込めると考えた。2002年に本学とB赤十字病院の有志がA地域防災懇談会の組織会員に加盟した。さらに、2004年に短大が文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プロ

グラム(現代GP)」(2006年度まで)に採択されたことを契機に「地域防災活動委員会」を立ち上げた。メンバーは短大教職員、短大と日本赤十字看護大学から構成される災害救護学生ボランティアサークル代表者、地域住民等から構成し、2005年からボランティアセミナーを開催した。2007年からB市防災協会からセミナー開催の助成金を頂き、セミナーはB市防災協会と本学との共催で継続されることになった。

2. 地域防災ボランティア育成セミナーの展開

地域防災ボランティア育成セミナーは、それぞれの立場でできる「災害に強くなる知恵と技」をスローガンに、平成17年度から開催した。地域防災ボランティア育成セミナーの企画運営を直接、支えるのは地域防災活動委員会および災害救護学生ボランティアサークルであるが、委員会以外に図1に示したB市、B消防署、B警察署、日本赤十字社東京都支部などとの連携および協力も得られている。

セミナー開催に当たり、下記の行動目標を掲げ、半年に渡るプログラムを展開した。

- 1) 自分・家族の命を守る知識を身につける。
- 2) 防災の知識を深め、お隣、ご近所に伝えることができる。
- 3) 防災ボランティアとして活動できる。

表1は、「平成18年度防災ボランティア育成セミナー」の参加者数を表している。全12回の合計は延べ626名であった。各回の参加者から「非常に良かった」、「良かった」の評価を頂いている。

評価と共に、以下のご意見を頂いている。「このような体験型のセミナーの機会が少ないので、非常に良

い機会だと思う」、「仕事や年齢の違う方と災害について意見交換できて良かった」、「学んだことを家族や友人などに広めていきたい」、「地域の防災会の活動で、災害時の救助や行動などの勉強に活かしたい」など。

3. 考察

1) 地域防災活動において看護教育機関ができること
 看護教育機関がこれまでに培った災害看護教育手法を十二分に活かして、地域看護の観点から強化することが、取り組みを現実のものとする。消防や行政などの関係機関や住民と協働した活動のなかで、学生の資質が育まれることが期待できる。さらに、取り組みによって得られた住民の防災力や考え方の理解は、次の看護基礎教育カリキュラムに反映され、位置づけられることになる。このことは他教育機関の防災教育への波及効果が期待できる。

2) 学生の学習効果

短大の災害看護ボランティアサークルの学生も、委員会のメンバーに組み入れた。一般学生の参加が図られ、学生の自主防災活動は授業以外にも災害看護を学ぶ機会となり、またサークル活動のなかに、今まで以上に地域防災についての活動を強化することに繋がった。地域住民と交流しながらの学習は、同級生のみと違った幅の広い意見交換をもたらした。

3) 地域と協働する意味

プログラムを実施するに当たり、連携した行政、看護基礎教育機関、病院等が保有している教材や人材を積極的に活用することも、お互いの連携を強化することに繋がる。平時の地域での活動そのものが災害時に対応できる基盤づくりとなる。そして、平常時から緊急時を想定し、災害時に自然に身体が動くように訓練することが備えとなる。

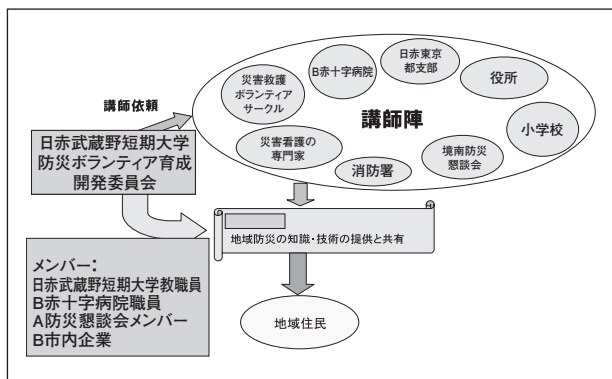


図1. 活動の環：セミナーを企画運営する本委員会と協力組織との連携図（2005年～）



写真1. 地域の子供達に救法を教える。

表1. 「平成18年度防災ボランティア育成セミナー」参加者数

第1回 10月15日(日)	災害の現状と防災力/クロスロード	51人	第7回 1月13日(土)	いま中越の復興は・中越地震時の被災者支援活動	59人
第2回 10月15日(日)	避難行動演習	42人	第8回 1月13日(土)	災害現場の問題点(ペット対策等)	22人
第3回 11月25日(土)	我が家の災害の備え	44人	第9回 2月24日(土)	行政の防災計画	46人
第4回 11月25日(土)	災害はこうしよう/帰宅困難者の心得	33人	第10回 2月24日(土)	使い分けよう・避難場所	27人
第5回 12月9日(土)	災害者への心のケア	108人	第11回 3月10日(日)	人の命を救うAED	80人
第6回 12月9日(土)	要援護者に対するには	54人	第12回 3月10日(土)	市民でも参加できるトリアージの実際	60人

全12回合計(延べ) 624名

日本赤十字武蔵野短期大学
 防災ボランティア育成開発委員会